

三菱UFJ 国内バランス20 (愛称:夢列島20)

追加型投信／国内／資産複合

月次レポート

2025年
12月30日現在

■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。

■基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	11,042円
前月末比	-68円
純資産総額	16.25億円

■分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第24期	2025/02/27	0円
第23期	2024/02/27	50円
第22期	2023/02/27	0円
第21期	2022/02/28	0円
第20期	2021/03/01	300円
第19期	2020/02/27	100円
設定来累計		1,650円

・運用状況によっては、分配金額が変わること、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■騰落率

ファンド	過去1ヶ月	過去3ヶ月	過去6ヶ月	過去1年	過去3年	設定来
	-0.6%	0.9%	2.7%	2.1%	7.4%	28.7%

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客様ごとの騰落率は異なります。
また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。

■資産構成

	基本 資産配分	比率
国内株式	20.0%	19.5%
国内債券	80.0%	78.1%
コールローン他	—	2.4%

■当月の基準価額の変動要因(概算)

	寄与度(円)
国内株式	-7
国内債券	-50
信託報酬等	-11
分配金	—
基準価額	-68

- ・基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。(各資産の変動要因は、投資対象とするマザーファンドの値動き等より算出。)

■資産配分

	比率
日本株式マザーファンド	20.0%
日本短期債券マザーファンド	43.9%
日本債券マザーファンド	35.8%

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

■本資料で使用している指標について

- ・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指數値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指數の算出、指數値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
- ・NOMURA-BPI総合インデックスとは、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指數の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指數の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指數を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
- ・NOMURA-BPI短期インデックスとは、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が発表しているわが国の残存期間1年から3年の債券で構成されている債券パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI総合のサブインデックスです。当該指數の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指數の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指數を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

三菱UFJ 国内バランス20

〈愛称：夢列島20〉

追加型投信／国内／資産複合

月次レポート

2025年
12月30日現在

■運用担当者コメント

市況動向

(1) 株式

12月の国内株式市況(TOPIX)は、前月末を上回る水準で取引を終えました。

国内長期金利の上昇などが重石となった場面が見られたものの、利下げ期待などを背景とした米国株式の上昇や、日銀の政策金利引き上げ決定後は外国為替市場で円安が進行したことなどに下支えされて底堅く推移しました。

(2) 債券

12月の国内金利は、日銀による利上げなどを背景に中長期ゾーン中心に概ね上昇しました。月末の10年国債利回りは2.07%近辺となっています。事業債の国債とのスプレッド(利回り格差)は横ばい圏での推移となりました。

運用状況

(1) 株式

当ファンドの基準価額は下落し、ベンチマークを下回る運用成果となりました。銘柄選択要因については「トライアルホールディングス」「イビデン」「リガク・ホールディングス」などがプラスに寄与ましたが、「日東紡績」「エムスリー」「デクセリアルズ」などがマイナスに影響しました。また、業種配分要因としては電気・ガス業、食料品などがプラスに寄与しましたが銀行業、保険業などがマイナスに影響しました。

※TOPIXは配当込み指数を使い騰落率を比較しています。

(2) 債券

債券部分は資産の45%程度を「日本債券マザーファンド」で、55%程度を「日本短期債券マザーファンド」で運用しました。デュレーションについては、日本債券マザーファンドはベンチマーク対比中立、日本短期債券マザーファンドは短めを基本に調整しました。債券種別構成は、両ファンドとも事業債等の組入比率をベンチマーク対比高めに維持しました。

今後の運用方針

(1) 株式

生成AIなどへの活用により業績拡大が期待される半導体関連産業や、省力化・効率化ニーズの高まりから底堅い需要が見込まれるデジタル化関連産業など、その構造的な成長性に着目します。

「日本株式マザーファンド」では、企業側との面談などを通じて業績見通しに関する調査・分析を引き続き実施し、今後、業績拡大・回復が期待できる銘柄などについて、株価水準を考慮しつつ投資を行っていく方針です。

(2) 債券

債券部分は資産の45%程度を「日本債券マザーファンド」で、55%程度を「日本短期債券マザーファンド」で運用する方針です。国内景気は一部に弱めの動きもみられますが緩やかに回復しています。輸出や生産は、基調として横ばい圏内の動きを続けています。また、個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも雇用・所得環境の改善を背景に底堅く推移しています。先行きにつきましては、海外経済の緩やかな成長や緩和的な金融環境などを背景に、緩やかな回復傾向が続くものと思われます。国内債券相場は、日銀金融政策や物価動向などを睨みながら神経質な展開を予想します。国内事業債のスプレッドについてはもみ合いでの推移になるものと思われます。

以上の見通しの下、デュレーションについては、日本債券マザーファンドはベンチマーク対比中立、日本短期債券マザーファンドは短めを基本にリスク度合いを調整します。債券種別構成については、両ファンドともに事業債および円建外債を中心にベンチマーク対比多めの保有を維持する方針です。

(運用責任者：加納 良樹)

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

三菱UFJ 国内バランス20

〈愛称:夢列島20〉

追加型投信／国内／資産複合

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

わが国の株式・債券を実質的な主要投資対象とし、分散投資を行うことにより、安定した収益の確保をめざします。

■ファンドの特色

特色1 わが国の株式・債券に分散投資を行うバランス型のファンドです。

特色2 原則として各資産への実質投資比率は、国内株式20%、国内債券80%程度とします。

・国内株式への投資は「日本株式マザーファンド」、国内債券への投資は「日本債券マザーファンド」・「日本短期債券マザーファンド」を通じて行い、信託財産の安定した収益の確保をめざして安定運用を行います。

・2つの債券マザーファンド間の投資比率については、金利情勢等を勘案し機動的に変動させます。

■ファンドの仕組み

・運用は主に各マザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式・債券へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。

■分配方針

・年1回の決算時(2月27日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。

・分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。

・原則として、決算日の基準価額水準が当初元本額10,000円(10,000口当たり)を超えている場合に、当期の基準価額上昇分の範囲内で分配します。

・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの**運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。**

したがって、**投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式や組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
信用リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

■その他の留意点

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合には、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

ご購入の際には、必ず**投資信託説明書(交付目論見書)**をご覧ください。

三菱UFJ国内バランス20

〈愛称：夢列島20〉

追加型投信／国内／資産複合

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	1口単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受けたものを当日の申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限(2001年2月28日設定)
線上償還	受益権の口数が10億口を下回ることになった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年2月27日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。くわしくは、販売会社にご確認ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

■ファンドの費用

お客様が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に対して、 上限1.1%（税抜 1%） (販売会社が定めます) (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)
--------	---

信託財産留保額 ありません。

お客様が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 年率1.21%（税抜 年率1.1%） をかけた額
------------------	---

その他の費用・手数料	監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。
------------	---

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号 <ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

加入協会:一般社団法人 投資信託協会 <お客様専用フリーダイヤル> 0120-151034

一般社団法人 日本投資顧問業協会 (受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

2025年12月30日現在

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: 三菱UFJ 国内バランス20

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社岩手銀行(※)	登録金融機関	東北財務局長(登金)第3号	○			
株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第1号	○			
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○		○	
九州FG証券株式会社(※)	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○			
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○			
株式会社七十七銀行(※)	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○		○	
七十七証券株式会社(※)	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
株式会社清水銀行(※)	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○			
株式会社十八親和銀行(※)	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社十六銀行(※)	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○	
株式会社鳥取銀行(※)	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社肥後銀行(※)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第10号	○			
株式会社宮崎銀行(※)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	○			
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○			
株式会社山形銀行(※)	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○			
株式会社山梨中央銀行(※)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			

・商号欄に*の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に(※)の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。